

# むつ市消防ビジョン

2019年 3月

む つ 市



## 目 次

はじめに	3
<b>第1章 現状分析（むつ市消防を取り巻く環境変化）</b>	
1. 人口減少	4
2. 財政状況の先行き	4
3. 消防費の高止まり	5
4. 火災・救急に関する出動件数	7
<b>第2章 消防組織体制（常備・非常備）の現状と課題</b>	
1. 常備消防について	8
(1) 現状	
① 各消防署、消防分署の配置	8
② 職員配置	9
③ 車両配置	10
④ 施設の状況	10
(2) 課題	
① 人口減少・高齢化社会に対応した消防力の維持・充実について	11
② 川内、脇野沢消防分署の老朽化対策	11
③ むつ消防署及び大畠消防署庁舎の長寿命化対策	11
④ 消防設備（車両等）の計画的な更新	11
2. 非常備消防について	12
(1) 現状	
① 消防団員数と人口の推移	12
② 消防団及び車両の数	14
③ 消防団員の待遇等について	14
(2) 課題	
① 団員の確保	15
② 団の体制	15
③ 団の待遇改善	16

### 第3章 20年先を見据えた対応方針

1. 基本方針	17
2. 常備消防の見直し	18
(1) 職員配置・消防設備（車両）・消防施設について	
① 職員配置の考え方	18
② 車両更新の考え方	22
③ 施設整備の考え方	24
④ 市財政負担の軽減効果	25
⑤ ビジョン策定後の常備消防の進捗管理	26
(2) 事務事業について	
① 消防団との連携、協力体制の強化	26
② 非常備消防事務受託の見直し	26
③ 消防分署における予算事務の廃止	26
④ 消防分署から出張所への移行	26
⑤ 女性消防職員の採用、活躍推進	26
3. 非常備消防の見直し	
(1) 団員確保対策の推進	
① 消防団員の待遇の改善	27
② 階級別の定年及び組織体制の見直し	27
③ 消防団活動の周知・広報等の充実	27
④ 事業者への協力依頼	28
(2) 持続可能な消防団体制の構築	
① 消防団の集約と再編	29
② 消防団車両の更新及び屯所の整備	34
(3) 消防団の装備等の充実	34
(4) 自主防災組織や地域団体等との連携	35
(5) 機能別消防団員制度及び大規模災害時消防団員制度の導入	35
4. 今後の新たな取組	
(1) インバウンド観光客を含む外国人への働きかけ	35
(2) 自然環境の保全を踏まえた防災体制の強化	36
(3) 消防ビジョンの進行管理について	36

## はじめに

むつ市においては、市財政を支える人口が今後20年間で約1万4,000人（約25.1%）減と推計され、市財政も歳入減が見込まれています。しかしながら消防費について見ますと、住民一人あたりの負担額は類似団体（類似規模の自治体）との比較で平均の1.7倍となっています。

このような現状の中で、この先の人口減少や高齢化の急速な進行による社会構造の変化が、消防・救急体制に及ぼす影響や厳しさが増していく財政状況、そして多様化・複雑化する火災・災害など、今後の消防事業を巡る社会環境等の変化を踏まえ、20年後も、「むつ市総合経営計画」に掲げる、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を、安全・安心面から維持していかなければなりません。

そのため、現在の消防力の維持を前提に、常備消防及び非常備消防（消防団）組織体制の見直し、施設整備の方向性、システム・装備・車両更新方法及び常備・非常備の一層の連携などを柱に、今後20年間を見据えたむつ市消防ビジョンを策定し、持続可能な消防・救急体制の確立を目指すこととしました。

このビジョンを実現することによって、市民の安全・安心に対するサービスの低下を招くことなく、市民を守る要として、消防・救急体制のあるべき将来像を構築してまいります。

# 第1章 現状分析（むつ市消防を取り巻く環境の変化）

## 1. 人口減少

国立社会保障・人口問題研究所から示されています「市町村別将来人口推計」によりますと、市の人口は、2020年度から2040年度までの20年間に約1万4,000人、率では25.1%減少するとされています。

これにより、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小による市税収入の減少や高齢化による社会保障費の増加等が見込まれており、当市の財政運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

地方自治体が持続可能な行政サービスを維持するために、どのような対応が必要かを考え、将来にわたって生き抜く自治体経営を行うための体制確立を、聖域なく検討することが喫緊の課題となっています。

図表1-1 むつ市の将来推計人口 (単位：人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
推計人口	55,599	52,417	49,015	45,407	41,637
人口減少率	—	△5.7%	△11.8%	△18.3%	△25.1%

・国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来人口推計」より

※人口減少率は2020年度を基準とした人口の減少率を示す。

## 2. 財政状況の先行き

市では、財政の中期的な見通しを「見える化」するため、「むつ市財政中期見通し」を作成し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指しています。

「むつ市財政中期見通し2018」における今後5か年の実質収支では、2021年度に赤字へ転落し、2023年度は赤字額が9.5億円となる見込みとなっています。

このままの状態が続くと、2025年度には「早期健全化団体」に転落する可能性があり、これに指定された場合、財政健全化に向けた計画の策定を義務づけられるほか、起債の発行が制限される等、財政運営上の制約が課され、自らの行財政運営ができなくなってしまう可能性があります。

図表1-2 むつ市財政中期見通し2018 (単位：百万円)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
歳入歳出差引額	34	119	△230	△494	△741
収支累積額	399	518	288	△206	△947

### 3. 消防費の高止まり

消防費について他の自治体はどれくらいの負担をしているのか、類似団体との比較を行いました。

類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造、産業別就業人口の比率によって分類したもので、むつ市は人口5万人から10万人未満まで、産業構造が2次産業、3次産業が90%以上かつ3次産業が65%以上のⅡ-3というグループに属しています。

この比較においては、3次産業が65%以下のⅡ-2のグループも対象（Ⅱ-2及びⅡ-3で計171団体）とし、行政面積が広い自治体は消防費が高くなる傾向にあるため、この中から行政面積が500km<sup>2</sup>以上の16団体を抽出して比較しました。

その結果、当市の1人当たりの消防費は29,371円となっており、消防費の負担が16団体で最も大きい団体となっています。

なお、16団体の平均の額が17,419円であることから、当市との差は11,952円、約1.7倍もの開きがあることになります。

また、全国どこに住んでいても同等の行政サービスが受けられるよう国が算定した行政需要に係る必要経費の額として「基準財政需要額」がありますが、この基準財政需要額と予算額との比較を行いました。

2018年度における当市の消防費の基準財政需要額は9.9億円、予算額は19.5億円であることから、基準財政需要額は予算額の半分程度しか算定されていないことになります。

更に20年後の2038年度の基準財政需要額の推計では7億7,000万円となりますので、更にその差が広がります。

この様に、市財政が厳しい状況にある中で、消防費は全国的に見ても、また、国の基準から見ても過大な負担となっている現状にあります。

今後、消防費に係る行政コストの削減を前提とした「持続可能な消防・救急体制の確立」を目指した重点的な取組が不可欠です。

図表 1 - 3 類似団体との比較（16団体のうち上位7団体）

都道府県	市名	面積	住基人口	決算額	1人当たり
青森県	むつ市	864.12m <sup>2</sup>	59,944人	1,760,624,000円	29,371円
岩手県	宮古市	1,259.15m <sup>2</sup>	55,150人	1,386,327,000円	25,137円
富山県	南砺市	668.64m <sup>2</sup>	52,472人	1,107,648,000円	21,109円
北海道	石狩市	722.42m <sup>2</sup>	58,950人	1,158,990,000円	19,661円
栃木県	日光市	1,449.83m <sup>2</sup>	84,929人	1,610,710,000円	18,965円
鹿児島県	薩摩川内市	682.92m <sup>2</sup>	97,056人	1,650,549,000円	17,006円
滋賀県	高島市	693.05m <sup>2</sup>	50,316人	838,082,000円	16,656円
平均値（16自治体）		746.49m <sup>2</sup>	74,176人	1,247,222,000円	17,419円

図表 1 - 4 消防費基準財政需要額（予想）(単位：億円)

	2018年	2023年	2028年	2033年	2038年
消防費基準財政需要額	9.9	8.9	8.6	8.2	7.8

#### 4. 火災・救急に関する出動件数

むつ市（に）おける過去10年間及び合併前の2004年の火災件数、救急出動件数を載せています。

市全体の火災件数は、2016年の12件を除き、各年度20件から30件までの間で推移しており、10か年の平均は24.5件となっています。

また、市全体の救急出動件数は、各年度で2,000件を超え、2008年度以降は少しずつ増加しており、10か年の平均は2,196件となっています。

【図表1－5】《むつ市内・火災件数》

(単位：件)

所 属 名	年											10ヶ年 年平均
	2004	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
田名部地区・ 大湊地区	18	12	17	17	20	22	21	20	17	8	19	17.3
川内地区	2	3	4	0	2	1	2	4	5	2	1	2.4
大畠地区	3	8	7	2	2	1	4	0	7	2	2	3.5
脇野沢地区	2	2	1	2	4	0	1	2	1	0	0	1.3
計	25	25	29	21	28	24	28	26	30	12	22	24.5

※ 2004年（H16年）は、市町村合併の前年

【図表1－6】《むつ市内・救急出場件数》

(単位：件)

所 属 名	年											10ヶ年 年平均
	2004	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
むつ消防署	908	980	1,015	955	1,014	1,000	1,046	1,025	1,098	1,121	1,162	1,042
大畠消防署	347	350	331	368	392	387	391	344	318	340	361	358
大湊消防署	341	389	375	399	437	471	448	454	434	432	456	430
川内消防分署	234	232	222	203	231	230	228	218	231	261	208	226
脇野沢消防分署	112	149	129	154	149	152	137	110	142	150	131	140
計	1,942	2,100	2,072	2,079	2,223	2,240	2,250	2,151	2,223	2,304	2,318	2,196

※ 2004年（H16年）は、市町村合併の前年

## 第2章 消防組織体制（常備・非常備）の現状と課題

### 1. 常備消防について

#### (1) 現状

下北地域広域行政事務組合消防本部は、旧むつ市、旧川内町、旧大畠町、旧脇野沢村、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村及びの1市3町4村の消防事務（消防団事務を除く。）を共同処理するため、1972年（S47）6月1日に設立されました。

管轄面積は1,416km<sup>2</sup>で、県内の消防本部としては、弘前、青森消防本部に次ぐ3番目の管轄面積を有しています。

設立以来、年々、施設・設備の充実強化並びに職員の増員を図り、2018年（H30）4月1日現在、1消防本部、5消防署、4消防分署、2分遣所で構成し、各署所の職員数は、各署所消防本部28名、むつ消防署51名、むつ消防署川内消防分署22名、むつ消防署脇野沢消防分署16名、大畠消防署28名、大畠消防署風間浦消防分署20名、大間消防署29名、大間消防署佐井消防分署19名、大湊消防署28名、東通消防署44名の合計285名で、24時間体制により火災をはじめとするあらゆる災害に対処し、地域住民の安全、安心を確保しています。県内の消防本部としては4番目の人員規模を有しています。

むつ市においては、市町村合併後、行財政改革や組織改編等さまざまな取組により財政健全化に努めておりますが、消防行政については、組織体制の見直しなどの対策をほとんど講じてこなかったことから消防費の高止まり状態が続いている、近年の普通交付税の減額等により、消防に対する財源確保が大変困難な状況となっています。

#### ① 各消防署、消防分署の配置

本市における消防署、消防分署は、人口が密集している市街地にむつ消防署と大湊消防署を設置、また、旧川内町、旧大畠町、旧脇野沢村の準市街地にそれぞれ、川内消防分署、大畠消防署、脇野沢消防分署を設置、合計5箇所の署所で消防業務を行っています。

【図表2-1】《常備消防（下北消防本部）消防署・消防分署等位置図》



## ② 職員配置

職員数は、各年度150名前後で推移しており、2018年（平成30年4月1日）現在、職員数は145名となっています。

主に現場活動に従事する交替制勤務職員は、3交替又は2交替で24時間勤務を行い、1日あたりの勤務職員は、一番大きいむつ消防署で1隊あたり13名程度、一番小さい脇野沢消防分署で1隊あたり5名から6名となっています。

【図表2-2】《むつ市内消防署及び消防分署の配置職員数》

(単位：名)

所 属 名	年 度											
	2004	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
むつ消防署	51	52	52	52	52	52	52	54	56	57	55	51
大湊消防署	28	28	28	28	28	28	28	29	28	28	28	28
川内消防分署	21	22	22	22	22	22	23	23	22	22	22	22
脇野沢消防分署	17	17	17	17	17	17	18	18	17	17	16	16
計	146	148	148	147	148	148	150	153	151	152	149	145

※ 2004年度（H16年度）は、市町村合併の前年度

### ③ 車両配置

むつ市の各消防署・消防分署には、火災時に出動する水槽付消防ポンプ車などのほか、高度救命処置用資機材を搭載した高規格救急自動車が各1台ずつ配備しており、車両総数は29台となっています。

【図表2-3】《むつ市内署所の配置職員・車両》

2018年4月1日現在

消防署・消防分署	職員数	現有車両					合計
		水槽付 消防ポンプ車	水槽車	高規格 救急車	救助 工作車	広報車・ 搬送車等	
むつ消防署	51名	1台	1台	1台	1台	4台	8台
大畠消防署	28名	1台	1台	1台		4台	7台
大湊消防署	28名	1台	1台	1台		2台	5台
川内消防分署	22名	1台	1台	1台		2台	5台
脇野沢消防分署	16名	1台		1台		2台	4台
合計	145名	5台	4台	5台	1台	14台	29台

### ④ 施設の状況

#### ア むつ消防署（消防本部併設）

消防本部・むつ消防署合同庁舎は、1999年（H11年）3月に竣工、2018年4月1日現在で19年を経過しています。竣工時から更新されていない設備が大半で、外壁の経年劣化、庁舎内各設備の不具合・故障等も多く発生、中には部品の製造が終了している機器もあり、故障時には修理が困難な場合も生じています。

#### イ 大畠消防署

現庁舎は、2010年（H22年）9月に竣工、旧庁舎（市立大畠小学校前）から新築移転しています。

#### ウ 大湊消防署

現庁舎は、1972年（S47年）8月に竣工、老朽化に加え、職員増員により、2011年度（H23年度）から新庁舎建設事業に着手しています。2015年度（H27年度）に新たに用地（国道338号バイパス大湊沿い）を購入、現在は建築工事に着手し、2019年度内の完成予定となっています。

#### エ むつ消防署川内消防分署

現庁舎は、1969年（S44年）10月に竣工、老朽化に加え、資機材等の保管スペースの増加のため手狭となっています。

## 才 むつ消防署脇野沢消防分署

現庁舎は、1974年（S49年）7月に竣工、老朽化が進んでいます。

【図表2-4】《消防庁舎の現況》

2018年4月1日現在

区分 庁舎名	構 造	面 積 (m <sup>2</sup> )		竣工年月	経過 年数
		建築面積	延べ面積		
むつ消防署 (消防本部併設)	鉄筋コンクリート造3階建 一部鉄骨鉄筋コンクリート造	1,215.58	3,690.08	1999年 (H11年) 3月	19年
大畠消防署	鉄筋コンクリート造2階建	1,218.15	2,000.90	2010年 (H22年) 9月	8年
大湊消防署	鉄骨一部モルタル造 一部2階建	165.18	265.15	1972年 (S47年) 2月	46年
川内消防分署	鉄筋コンクリート 一部木造平屋建	337.77	337.77	1969年 (S44年) 10月	48年
脇野沢消防分署	鉄筋コンクリートモルタル造 一部2階建	236.16	315.52	1974年 (S49年) 7月	43年

※ 大湊消防署については、現在新庁舎建設中

### （2）課題

#### ① 人口減少・高齢化社会に対応した消防力の維持・充実について

今後予測される人口減少及び高齢化社会に対応できる消防力維持については、消防組織体制を再構築するとともに、消防署・消防分署の連携体制の強化、人口減少により増加する空家への対応、高齢化社会に対応した救急体制の維持及び災害拠点となる消防施設の確保などが検討課題となります。

#### ② 消防設備（車両等）の更新

消防設備（車両等）には、消防の主たる業務の火災、救急、救助活動に対応するための重要な設備です。今後、必要なものに絞って、今後の消防予算を踏まえ、年度内の平準化を考慮しつつ、計画的な設備（車両等）の更新に努め、経費節減を図っていくことが検討課題となります。

#### ③ 川内、脇野沢消防分署の老朽化対策

防災拠点としての役割を果たす施設ですので、老朽化した消防庁舎の建替、改築などが検討課題となります。

#### ④ むつ消防署及び大畠消防署庁舎の長寿命化対策

既存消防庁舎の経年劣化を把握したうえで、消防庁舎の長寿命化が検討課題となります。

## 2. 非常備消防について

### (1) 現状

#### ① 消防団員数と人口の推移

むつ市消防団は、2005年（H17）3月14日の市町村合併により、旧むつ市、旧川内町、旧大畠町及び旧脇野沢村の1市2町1村が、新むつ市消防団を形成し、4市町村消防団の連合消防団が発足しました。

消防団の条例定数は、1,255人となっています。

消防団員数は、2018年（H30）4月1日現在 995人となっており、年々減少傾向となっていますが、人口1,000人当たりの消防団員数を見ますと、10年前と比べ増加しています。このことは、消防団員の減少より人口減少の割合のほうが大きいことを意味しています。消防力の維持といった観点からは維持はできていると考えることもできます。

また、【図表2-5】のとおり、人口1,000人当たりの消防団員数を、青森県内の10市、類似団体と比較しても、上位に位置していることがわかります。

なお、女性消防団員については、イベント時のPRや団員の勧誘等により最近は増加傾向となっています。

【図表2-5】《むつ市内消防団員数》

（毎年4月1日現在）

	2008年度	2013年度	2016年度	2017年度	2018年度
消防団員数	1,088	1,038	1,025	1,013	995
(むつ消防団)	466	445	440	432	432
(川内消防団)	284	269	267	274	264
(大畠消防団)	213	209	193	190	186
(脇野沢消防団)	125	115	125	117	113
定数1,255人における消防団充足率	86.70%	82.70%	81.70%	80.70%	79.30%
人口	65,224	62,550	60,099	58,991	58,285
世帯数	28,270	29,382	29,356	29,322	29,150
人口1,000人当たりの消防団員数	16.7人	16.6人	17.1人	17.2人	17.1人

【図表2-6】《県内10市との比較・類似団体との比較》 (2018年4月現在)

県内10市 との比較	団員数		充足率(%)	人口(人)	人口1,000人 当たりの 消防団員数	類府団体 との比較	団員数		充足率(%)	人口(人)	人口1,000人 当たりの 消防団員数
	定員(人)	実員(人)					定員(人)	実員(人)			
青森市	1,600	1,430	89.4	285,158	5.0	青森県むつ市	1,255	995	79.3	58,285	17.1
青森市(浪岡)	383	325	84.9			岩手県宮古市	1,590	1,152	72.5	53,545	21.5
弘前市	2,080	1,922	92.4	172,444	11.1	富山県南砺市	1,264	1,228	97.2	51,485	23.9
八戸市	1,548	1,322	85.4	110,624	12.0	北海道石狩市	285	261	91.6	58,406	4.5
黒石市	860	772	89.8	33,741	22.9	栃木県日光市	250	231	92.4	83,217	2.8
五所川原市	1,130	818	72.4	55,199	14.8	鹿児島県 薩摩川内市	1,329	1,228	92.4	95,582	12.8
十和田市	860	707	82.2	61,857	11.4	滋賀県高島市	560	534	95.4	49,322	10.8
三沢市	320	304	95.0	39,804	7.6						
むつ市	1,255	995	79.3	58,285	17.1						
つがる市	1,260	1,169	92.8	32,926	35.5						
平川市	760	653	85.9	31,522	20.7						

【図表2-7】《女性消防団員の現状》

(毎年4月1日現在)

女性消防団員数	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
むつ消防団	2人	2人	2人	2人	2人	4人
川内消防団	2人	2人	5人	5人	15人	15人
大畠消防団	6人	6人	6人	6人	7人	7人
脇野沢消防団	0人	6人	8人	11人	11人	13人
計	10人	16人	21人	24人	35人	39人

## ② 消防団及び車両の数

消防団の数は、各地区の団本部、分団も含め全部で55となっています。

消防団の車両については、それぞれの地域性や要望等を考慮し、消防ポンプ自動車、又は小型動力ポンプ付積載車等の車両を、それぞれ屯所等に配置しています。

消防団車両については更新計画を作成、消防ポンプ自動車は30年、小型動力ポンプ付積載車は25年を目安とし、老朽化による故障や地域の要望に配慮しながら、基本的には毎年度更新を行ってきました。

消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車の更新には多額の費用が生じることから、財政的にも大きな負担となっています。

【図表2-8】《消防団の数及び車両数》

(2018年4月1日現在)

	団の数 (団本部・分団等)	車両の数	車両の数	その他車両
むつ消防団	21	22台	消防ポンプ自動車13台 小型動力ポンプ付積載車9台	指令車、 防災活動車
川内消防団	14	13台	消防ポンプ自動車4台(うち1台水槽付) 小型動力ポンプ付積載車9台	指令車
大畠消防団	12		消防ポンプ自動車4台 小型動力ポンプ付積載車7台	
脇野沢消防団	8	8台	消防ポンプ自動車2台 小型動力ポンプ付積載車6台	団本部搬送車
合 計	55	54台	消防ポンプ自動車23台 小型動力ポンプ付積載車31台	

※現状の消防団の体制、車両の配置等については【非常備消防資料】を参照

## ③ 消防団員の待遇等について

県内10市の年額報酬は、団長は最高額85,000円から最低額51,700円までとなっており、むつ市は58,000円で高い順では6番目、分団長は47,000円から26,400円までとなっており、むつ市は29,000円で7番目、団員は24,000円から10,000円までとなっており、むつ市は14,500円で8番目となっております。

また、出動手当については、1時間当たりの出動手当は最高額2,170円から1,500円までとしている市がほとんどとなっておりますが、支出の条件等はそれぞれ独自に定めています。

【図表2-9】《年額報酬等県内10市との比較》 (2018年4月1日現在)

	分団数	団員数		消防団階級別実員数・年額報酬(円)				出動手当(円)			
		定員	実員		団長	分団長	団員	火災	警戒	訓練	その他
青森市	21	1,600人	1,430人	実員数	1	32	1201	2,170	2,170	2,170	
				報酬額	85,000	45,800	22,100				
青森市(浪岡)	19	383人	325人	実員数	1	24	200	2,170	2,170	2,170	
				報酬額	85,000	45,800	22,100				
弘前市	111	2,080人	1,922人	実員数	6	133	1306	2,000	2,000	2,000	検索2,000 (4時間以上 4,000)
				報酬額	78,000	47,000	24,000				
八戸市	23	1,548人	1,322人	実員数	1	32	977	1,500	1,500	1,500	賄手当 800/1食
				報酬額	80,000	42,000	24,000				
黒石市	9	860人	772人	実員数	1	15	563				出動報酬 年額9,000
				報酬額	51,700	26,400	13,200				
五所川原市	20	1,130人	818人	実員数	3	25	405	2,000	2,000	2,000	
				報酬額	57,600	28,800	15,600				
十和田市	11	860人	707人	実員数	1	13	487	2,000	2,000	2,000	検索1日 4,000
				報酬額	55,700	27,400	14,500				
三沢市	17	320人	304人	実員数	1	20	176	2,000 (4時間以上 3,000)	2,000	2,000	検索3,000 (4時間以上 4,500)
				報酬額	56,000	29,000	16,000				
むつ市	55	1,255人	995人	実員数	4	58	630	2,000	1,700	1,700	
				報酬額	58,000	29,000	14,500				
つがる市	56	1,260人	1,169人	実員数	6	81	791	1,500	1,500	1,500	
				報酬額	80,000	35,000	10,000				
平川市	20	760人	653人	実員数	1	20	477	1,500	1,500	1,500	
				報酬額	55,000	32,000	18,000				

※年額報酬については、一部階級のみ記載（弘前市の分団長については一部階級が細分化されている：2018年4月1日現在）

## (2) 課題

### ① 団員の確保

現状では、人口の減少と比較し消防団の維持はできているものの、年々、消防団員が減少していることに変わりはなく、今後予想される人口減少及び高齢化社会に対応できる地域を維持していくためには、消防団員の確保は重要な課題であります。

## ② 団の体制

地域消防力を維持・充実させるためには、常備消防の体制と合わせ、必要な地区に必要な消防団車両や屯所を配置するなど、消防団の体制の適正化を図る必要があります。

消防団によっては、団員数の減により消防団の維持が困難となってきている地区もあることから、地区の現状に合わせた消防団の体制や車両の配置等について検討する必要があります。

## ③ 団の処遇改善

消防団員の報酬・出動手当の支給額の状況は県内で中位以下であり、消防団の活動をする上で必要な、活動服や長靴、ヘルメット等といった団員の装備についても、消防団によっては、年数の経過した古いものを使用しているといった現状で、各分団からの更新の要請が多数寄せられています。

消防団員を確保するためにも、消防団員の報酬・出動手当の増額や装備等の充実について検討する必要があります。

## 第3章 20年先を見据えた対応方針

### 1. 基本方針

今後更に厳しい財政運営が予想される中で、将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上していくためには、間断なく徹底した行財政改革が必要となります。

当市の消防費については、類似団体との比較や国が算定する基準財政需要額との比較において、過大な負担になっている現状にあることを踏まえると、財政健全化の推進のためには、消防組織体制の改革は最も重要度が高い事案となっています。

しかしながら、市民の皆様の安全安心な生活を確保するためは消防・救急体制の維持は欠かせないことから、消防力の低下を招かないことを前提としつつ、消防費の見直しに取り組みます。

そのため、常備消防及び非常備消防それぞれが20年先を見据え、組織体制を見直すとともに、常備消防と非常備消防との連携強化を図り、「持続可能な消防・救急体制の確立」を目指します。

※ 本ビジョンの具体的な方針、位置づけなどについては、①～④ のとおりです。

- ① むつ市総合計画で目指す姿として示されている、市民が安全で安心して暮らせる毎日を実現するために必要な消防・防災関連施設や設備が十分に整備され、常備消防と地域（消防団）が一丸となって消防・救急体制に取り組む姿の構築を図ります
- ② 本ビジョンは、いわば基本構想にあたるもので、今後20年間にわたり、各消防事業に係る個々・具体的な計画や予算などに反映させるものとします。なお、個々・具体的な計画策定や予算確保の時期については、事業ごとの事情に鑑み個別に実施していくますが、できるだけ速やかな実施に務めるものとします。
- ③ 本ビジョンは、下北地域広域行政事務組合において広域化で消防事業を進めている現状に影響を与えない、むつ市単独の取組として進めるものとします。
- ④ 本ビジョンは、策定後5年ごとに内容を見直した形でビジョンを遂行します。具体的には、その時点での最新の動向・課題に柔軟な姿勢で取り組むことにより、今後20年間にわたり持続可能な消防体制を構築していくますが、5年経過後に見直し作業を行い、6年目から見直した形で実施します。なお、現在、青森県で検討されています（仮称）第2次青森県消防広域化推進計画が、むつ市の消防体制に影響があると判断したときは、下北地域広域行政事務組合と連携しつつ具体的な検討を行います。

## 2. 常備消防の見直し

### (1) 職員配置・消防設備（車両）・消防施設について

常備消防の見直しにおいては、常備消防費の見直しを図るため、職員配置・消防設備（車両）・消防施設について、その考え方を定めます。

まず、職員配置においては、常備消防費の経常経費に占める職員人件費割合が、【図表3-1】のとおり90%を超えており、消防職員数を削減することが最も効果的な見直し方法となります。しかし、急激な職員数削減は、地域消防力の低下にも波及する恐れがあるため、今後20年間にわたり、職員配置計画のもと、退職者一部不補充、再任用職員の活用、勤務体制の見直し及び行政部局への配置転換を図り、職員削減に努めます。

次に、消防設備（車両）においては、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車等の消防車両の更新は、多額の経費を要することから、長期的な車両更新計画を策定し、予算の平準化及び車両更新費用の軽減を図ります。

また、各消防庁舎に係る施設整備においては、老朽化が著しい施設については、建替、改築又は移転等の計画を早期に策定します。竣工から日が浅い施設については、現状維持のための長寿命化計画を策定し、庁舎維持に努めます。

以上のことを踏まえ、各年度の職員配置、車両更新及び施設整備の考え方を定め、今後20年間にわたり、各事業の年度計画や予算に反映します。

**【図表3-1】 過去5年間の常備消防費決算額及び人件費決算額**

(単位：千円)

所 属 名	2013年度				2014年度				2015年度				2016年度				2017年度			
	人 数	常備 消防費	人件費	人件費 比率																
むつ消防署	52名	439,634	395,715	90.0%	54名	458,109	418,147	91.3%	56名	469,918	432,791	92.1%	57名	474,077	434,521	91.7%	55名	484,158	448,951	92.7%
大畠消防署	28名	238,021	221,192	92.9%	29名	259,241	241,462	93.1%	28名	234,695	218,077	92.9%	28名	238,206	221,231	92.9%	28名	252,805	235,010	93.0%
大湊消防署	29名	242,322	226,317	93.4%	29名	240,544	230,991	96.0%	28名	223,988	215,001	96.0%	28名	228,801	218,565	95.5%	28名	240,527	230,320	95.8%
川内消防分署	23名	194,946	186,441	95.6%	23名	209,719	200,536	95.6%	22名	197,836	188,685	95.4%	22名	199,021	190,299	95.6%	22名	208,500	199,095	95.5%
臨野沢消防分署	18名	156,887	144,509	92.1%	18名	158,432	150,594	95.1%	17名	153,212	146,005	95.3%	17名	162,944	155,358	95.3%	16名	157,644	149,409	94.8%
むつ市 計	150名	1,271,810	1,174,174	92.3%	153名	1,326,045	1,241,730	93.6%	151名	1,279,649	1,200,559	93.8%	152名	1,303,049	1,219,973	93.6%	149名	1,343,634	1,262,785	94.0%

#### ① 職員配置の考え方（20年後に10%の削減を目指します。）

市内には、3消防署・2消防分署を配置し、むつ消防署は田名部地区を、大湊消防署は大湊地区を、大畠消防署は大畠地区を、川内消防分署は川内地区を、

脇野沢消防分署は脇野沢地区を、主な管轄区域としています。各所属の位置関係等は資料1に示すとおりとなっています。

各消防署、消防分署の勤務する職員については、火災、救急などの災害に出動する消防車両の乗車人数に基づき、職員を配置しています。

現在における各消防署、消防分署の出動体制及び主な災害出動車両は、次のとおりです。

**【図表3-2】 交替制職員勤務人数、出動車両乗車人数等**

2018年4月1日現在

内訳 所属	日勤者	交替制勤務職員数		職員数 合計	交替制勤務職員の 1日の勤務人数	車両割当等 [ ( ) は 乗り換え運用]				
		正職員	再任用 職員			タンク車	救急車	水槽車	救助 工作車	待機職員
むつ消防署	11名	39名	(0名)	50名	13名	5名	3名	2名 (3名)	3名	
大畠消防署	2名	26名	(0名)	28名	9名～8名	5名	(3名)	2名	2名～1名	
大湊消防署	3名	25名	(0名)	28名	9名～8名	5名	(3名)	2名	2名～1名	
川内消防分署	1名	21名	(0名)	22名	7名	4名	(3名)	2名	1名	
脇野沢消防分署	1名	16名	(0名)	17名	6名～5名	4名	(3名)		2名～1名	
計	18名	127名	(0名)	145名						

※ 日勤者 → 署長、副署長、分署長等

※ タンク車 → 水槽付消防ポンプ自動車

※ 救急車 → 高規格救急自動車

※ 水槽車 → 消防ポンプ付水槽車又は小型動力ポンプ付水槽車

職員配置の考え方としましては、各所属の現状の出動体制を維持しつつ、今後20年間にわたり職員削減を図るものとし、次のとおり進めます。

#### ア 退職者に対する職員採用

むつ市の消防署、消防分署で採用された職員のうち、2019年度から2038年度までの20年間の定年退職者の総数は90名で、そのうち2028年度までの退職者は20名、2029年度以降10年間の退職者は70名を予定しています。

職員採用については、定年退職者の一部不補充を原則としますが、職員の年齢バランスを考慮した採用とします。また、女性消防職員の採用について推進してまいります。

**【図表3-3】 今後20年間の退職予定者数・採用予定者数**

年 度	2019年度 2023年度	2024年度 2028年度	2029年度 2033年度	2034年度 2038年度	計
前年度 退職予定者数	8名	12名	31名	39名	90名
採用予定者数	5名	5名	23名	24名	57名
増 減 数	△3名	△7名	△8名	△15名	△33名

#### イ 再任用職員の活用

2013年度（H25年度）以降に60歳定年退職となる職員から公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から55歳へと引き上げられることに伴い、当面、60歳で定年退職となる職員等が再任用を希望する場合、退職日の翌日から公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢に達するまでの間、再任用することにより雇用と年金の接続を図ることが閣議決定されました。

消防職員も例外ではなく、年金の無支給期間が発生しますことから、定年退職者等で再任用を希望する職員については、再任用職員として雇用することが可能となっています。そのため、再任用職員を交替制勤務職員として雇用し、正職員の不足分を補うことも可能でありますので、予防査察業務、救急講習指導及び災害時等の所属待機要員、連絡要員などとしての活用を見込んでいます。

なお、再任用職員は、短時間勤務で雇用する定数外職員として配置しますので、人件費も正職員より安価となります。

1 所属あたり4名の雇用としますと5所属合計で20名となります。

【図表3-4】 今後20年間の再任用職員該当者数

年 度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
再任用職員 該当数	2名	2名	5名	5名	5名	7名	6名	8名	9名	11名
年 度	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
再任用職員 該当数	16名	19名	19名	28名	31名	38名	33名	41名	40名	39名

#### ウ 交替制勤務職員の3交替制から2交替制への移行

現在、脇野沢消防分署を除くむつ消防署、大畠消防署、大湊消防署及び川内消防分署の交替制勤務者については、3交替制を実施しています。3交替制は勤務職員の拘束時間の少なさや時間外手当縮減などのメリットがある一方、2交替制と比較し勤務職員数が多くなるなどのデメリットがあります。（資料2参照）

そのため、職員削減を進めるにあたり、全消防署、消防分署において再任用職員を活用しながら、2交替制に移行していきます。

#### エ 行政部局への配置転換

行政部局への人事交流を活発化させて、効果的な職員配置により職員削減を進めます。

## 才 職員配置人員の20年間の見通し

今後20年間の各消防署、消防分署の配置人員は、人口減少予測を見据えながら、退職者に係る職員採用及び再任用職員の活用などを踏まえ、消防力の維持にも配慮しつつ、【図表3-5】に示すとおり、20年後の2038年度には消防職員を約8%削減します。さらに、行政部局への配置転換の実施により、10%の削減を目指します。

また、川内消防分署及び脇野沢消防分署においては、過去10年間の火災件数の推移から、救急活動に重点を置いた職員配置を進めます。

**【図表3-5】 今後20年間の各消防署、消防分署の職員数の見通し**

《今後20年間の各消防署、消防分署の職員数の推移》

年 度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
前年度退職予定者数	3名	0名	4名	1名	0名	2名	3名	2名	3名	2名	
採用予定者数	1名										
増減数	△2名	1名	△3名	0名	1名	△1名	△2名	△1名	△2名	△1名	
本部からの異動者									2名		
正職員 計	145名	143名	144名	141名	141名	142名	141名	139名	140名	138名	137名
むつ消防署	49名	50名	49名	49名	50名	50名	48名	49名	49名	49名	
大畠消防署	28名	28名	27名	27名	27名	26名	26名	26名	25名	25名	
大湊消防署	28名	28名	27名	27名	27名	27名	27名	27名	26名	26名	
川内消防分署	22名	21名									
脇野沢消防分署	16名										
再任用予定職員				2名	2名	2名	4名	4名	4名	4名	
職員 合計	143名	144名	143名	143名	144名	143名	143名	144名	142名	141名	

年 度	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
前年度退職予定者数	6名	8名	3名	9名	5名	13名	3名	11名	8名	4名
採用予定者数	4名	5名	3名	6名	5名	7名	3名	7名	6名	1名
増減数	△2名	△3名	0名	△3名	0名	△6名	0名	△4名	△2名	△3名
本部からの異動者										
正職員 計	135名	132名	132名	129名	129名	123名	123名	119名	117名	114名
むつ消防署	49名	49名	49名	49名	51名	48名	49名	47名	46名	45名
大畠消防署	24名	24名	24名	23名	23名	21名	21名	20名	20名	19名
大湊消防署	25名	24名								
川内消防分署	21名	20名	20名	19名	18名	17名	16名	15名	14名	13名
脇野沢消防分署	16名	15名	15名	14名	13名	13名	13名	13名	13名	13名
再任用予定職員	4名	4名	8名	8名	16名	20名	20名	20名	20名	20名
職員 合計	139名	136名	140名	137名	145名	143名	143名	139名	137名	134名

2038年度以降の各消防署等の出動体制等は、次のとおりとなります。

【図表 3-6】 2038年度以降の交替制勤務職員数、出動車両人数等

内訳 所属	日勤者	交替制勤務職員数		職員数 合計	交替制勤務職員の 1日の勤務人数	車両割当等 [ ( ) は 乗り換え運用]				
		正職員	再任用 職員			タンク車	救急車	水槽車	救助 工作車	待機職員
むつ消防署	9名	36名	(4名)	49名	14名	5名	3名	2名 (3名)	3名	
大畠消防署	1名	18名	(4名)	23名	8名~7名	4名	(3名)	2名	2名~1名	
大湊消防署	2名	22名	(4名)	28名	9名	4名	(3名)	2名	3名	
川内消防分署	1名	12名	(4名)	17名	6名~5名	(4名)	3名	3名~2名		
脇野沢消防分署	1名	12名	(4名)	17名	6名~5名	(4名)	3名	3名~2名		
計	14名	100名	(20名)	134名						

※ 日勤者 → 署長、副署長、分署長等

※ タンク車 → 水槽付消防ポンプ自動車

※ 救急車 → 高規格救急自動車

※ 水槽車 → 消防ポンプ付水槽車又は小型動力ポンプ付水槽車

## ② 車両更新の考え方（20年後に30%の削減を目指します。）

消防車両の更新については、予算の平準化を踏まえ計画的に整備・更新を行い、従来の車両更新計画と比較して、今後20年間では30%の削減を行います。

今後は本ビジョンに基づき、車両別の更新目安となる更新基準年数を定めるとともに、20年間の車両更新計画を策定します。従来の計画では20年間で31台の車両を更新する計画としていましたが、ビジョンでは12台少ない19台を更新する計画とします。

なお、車両更新に当たっては、5年を基本単位として柔軟性を持たせた計画とし、地域の実情を踏まえながら検討、進捗管理を行います。

【図表 3-7】 車両別更新基準年数

車両種別	更新基準年数	車両種別	更新基準年数
タンク車	20年	トレーラー	20年
水槽車	20年	資機材搬送車	16年
救助工作車	20年	指揮・指令車	12年
人員搬送車	20年	広報車	12年
タイヤショベル	20年	高規格救急車	12年

【図表 3-8】 今後20年間の車両更新計画

年 度	従来の 車両更新計画 A	ビジョンに基づく 車両更新計画 B	比 較 (B-A)
2019年度～2023年度	9台	5台	△4台
2024年度～2028年度	9台	4台	△5台
2029年度～2033年度	7台	6台	△1台
2034年度～2038年度	6台	4台	△2台
合 计	31台	19台	△12台

## 今後20年間の車両更新計画（内訳1）

従来の車両更新計画 2019年度～2023年度				ビジョンに基づく車両更新計画 2019年度～2023年度
年度	所属	車両種別	台数	台数
2019	大畠	指揮・指令車		
2019	川内	タンク車		
2019	むつ	広報車		
2019	大畠	資機材搬送車		
2019	川内	資機材搬送車		
2020	大湊	タンク車（化学車）		
2021	大湊	水槽車		
2022	むつ	タンク車		
2023	大畠	高規格救急車	9台	5台

従来の車両更新計画 2024年度～2028年度				ビジョンに基づく車両更新計画 2024年度～2028年度
年度	所属	車両種別	台数	台数
2024	大湊	高規格救急車		
2024	むつ	広報車		
2025	川内	広報車		
2025	川内	水槽車		
2026	むつ	水槽車		
2027	川内	高規格救急車		
2028	大湊	資機材搬送車		
2028	むつ	トレーラー・特殊		
2028	大湊	指揮・指令車	9台	4台

従来の車両更新計画 2029年度～2033年度				ビジョンに基づく車両更新計画 2029年度～2033年度
年度	所属	車両種別	台数	台数
2029	むつ	高規格救急車		
2030	大畠	トレーラー・特殊		
2030	脇野沢	高規格救急車		
2031	脇野沢	資機材搬送車		
2031	脇野沢	タンク車		
2032	脇野沢	広報車		
2033	大畠	除雪車・特殊	7台	6台

## 今後20年間の車両更新計画（内訳2）

The diagram illustrates the transition of the vehicle replacement plan. On the left, a large box titled "従来の車両更新計画 2034年度～2038年度" contains a table with 6 rows of data. An arrow points from this box to a smaller box on the right titled "ビジョンに基づく車両更新計画 2034年度～2038年度". The smaller box only displays the "台数" (Number of vehicles) row, which shows "4台" (4 vehicles).

従来の車両更新計画 2034年度～2038年度			
年度	所属	車両種別	台 数
2034	大畠	指揮・指令車	6台
2034	むつ	人員搬送車・特殊	
2035	大畠	高規格救急車	
2036	大湊	高規格救急車	
2037	むつ	救助工作車(Ⅱ)	
2038	大畠	タンク車	

### ③ 施設整備の考え方

各消防署・消防分署における、災害覚知から災害現場到着までの平均所要時間は、【図表3-9】に示すとおり、7分～8分となっています。

災害現場までの到着時間は、災害の被害軽減において極めて重要であり、これを保持しつつ、今後とも短縮に努めます。

【図表3-9】 災害現場から現場到着までの所要時間

所 属	2017年 救急出場件数	災害覚知から現場到着 までの平均所要時間
むつ消防署	1,162件	7.3分
大畠消防署	361件	7.0分
大湊消防署	456件	7.1分
川内消防分署	208件	8.0分
脇野沢消防分署	131件	7.9分
むつ市全体	2,318件	7.3分

### ア 各消防庁舎の状況

市内5か所の消防署及び消防分署については、むつ消防署は1999年（H11年）に、大畠消防署は2010年（H22年）に建替しており、大湊消防署は、現在新庁舎建設中で、2019年の竣工予定となっています。

また、川内消防分署は1969年（S44年）に、脇野沢消防分署は1974年（S49年）に建設、築後40年以上経過していることから、建物随所で老朽化が見られます。両分署とも維持補修を行いながら庁舎維持に努めています。

## イ 各消防庁舎

### (ア) 川内消防分署及び脇野沢消防分署

川内消防分署は、竣工から48年が経過しているため庁舎の老朽化が著しいうえ、車両の大型化により車庫スペースも手狭となっています。

脇野沢消防分署は、竣工から43年が経過、川内消防分署と同様に老朽化が著しいうえ、執務室も狭隘であるため、執務環境は悪化しています。

両消防分署においては、老朽化対策を進めるとともに、今後3年先を目処に建替、移転または統廃合に関する計画を策定します。

### (イ) むつ消防署及び大畠消防署

むつ消防署は、竣工してから19年が経過し、ここ数年は空調設備及びボイラー設備等、庁舎設備の故障が発生、多額の修繕費が生じていますので、早急に庁舎長寿命化計画策定の業務委託を行い、庁舎の長寿命化を図ります。

大畠消防署は、竣工から10年を経過しておりませんが、庁舎照明灯のLED化などを加味した庁舎長寿命化対策を早い時期に策定し、適切な庁舎の維持管理に努めます。

### ④ 市財政負担の軽減効果(今後20年間で18億円程度の削減を見込みます。)

①から③までに示した、人員配置・車両更新・施設整備に基づき試算したむつ市における常備消防費は、今後20年間で18億円程度を削減できるものと見込んでいます。

【図表3-10】 ビジョン策定後における常備消防費比較

(単位:千円)

年 度	従来の計画による経費 A		消防ビジョン策定後の経費 B			増減比較 (B - A)
	職員人件費	車両更新 経費	職員人件費	車両更新 経費	庁舎 建設費	
2019年度～ 2023年度	6,313,925	412,800	6,081,960	346,800	600,000	302,035
2024年度～ 2028年度	6,313,925	287,500	6,166,448	113,000	0	△321,977
2029年度～ 2033年度	6,313,925	208,500	5,876,262	194,500	0	△451,663
2034年度～ 2038年度	6,313,925	356,800	5,195,383	152,500	0	△1,322,842
20年間 合計	25,255,700	1,265,600	23,320,053	806,800	600,000	△1,794,447

※1 「従来の計画による経費」の職員人件費は、2017年度の職員人件費を基礎として積算。

※2 庁舎建設費の金額は、川内消防分署及び脇野沢消防分署庁舎の建替等に係る想定経費。

## ⑤ ビジョン策定後の常備消防の進捗管理

ビジョン策定後の各消防署・消防分署の職員配置、消防車両の更新、庁舎施設整備及び維持管理については、むつ消防署に（仮称）むつ市常備消防検討委員会を設置し、消防本部指導のもと、毎年、進捗管理を行います。

### （2）事務事業について

以下の①～④の事務事業については、2019年度から検討を行い、2021年度を目処に具体的な方策を策定します。

#### ① 消防団との連携、協力体制の強化

消防職員の削減により、1日あたりの勤務する消防職員も少なくなるため、消火や救助活動、警報発令に伴う警戒活動、遭難者搜索等で消防団員が担う役割がますます増すことが予想されます。

このことから、消防団との合同訓練等を継続的に実施するとともに消防団との連携、協力体制の強化を進めます。

#### ② 非常備消防事務受託の見直し

現在、むつ市の非常備消防事務は、「むつ市と下北地域広域行政事務組合との間の消防団事務委託に関する規約」の規定に基づき下北地域広域行政事務組合が受託しています。

消防職員の削減を進めていくことにより、非常備消防事務に従事する職員を充てることが困難となることから、消防団事務については、同規約の見直しを図ります。

#### ③ 消防分署における予算関係事務の見直し

現在、予算関連事務は、各消防分署で行っていますが、今後は、むつ消防署及び大湊消防署に当該事務を集約し、消防分署職員の負担軽減を図ります。

#### ④ 消防分署から出張所への移行

消防分署での予算関連業務を行わないこととするほか、業務内容等の見直しに努め、消防分署をより簡素化した組織である出張所への移行を進めます。

#### ⑤ 女性消防職員の採用、活躍推進

女性の力を最大限に活用して組織を活性化するため、女性消防職員の採用に向け、女性職員のライフステージに応じた勤務しやすい環境整備を進めます。

### 3. 非常備消防の見直し

国においては、消防団を地域における消防防災体制の中核的存在として位置づけるため、平成25年12月に成立した、「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）（以下「消防団等充実強化法」という。）に基づき、消防団の加入促進、消防団員の待遇改善、消防団の装備・教育訓練の充実等に取り組んでいます。

このような動きを受け、むつ市消防団についても、持続可能な消防団体制の確立に向け、団員確保対策の推進、持続可能な消防団体制の構築、消防団の装備等の充実及び自主防災組織や地域団体等との連携に努めます。

#### （1） 団員確保対策の推進

以下の①～④について、今後2年先を目途に具体的な方策を策定します。

##### ① 消防団員の待遇の改善

出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、県内の報酬等の支給状況や、団員へのヒアリング等を行い、地方交付税算入額等も考慮しながら報酬や出動手当等を見直します。

##### ② 階級別の定年及び組織体制の見直し

現在のむつ市消防団条例は、団長及び副団長が70歳、それ以外の団員は65歳とし、平成24年に条例改正を行っています。

県内10市の階級別定年数は【図表3-11】のとおりとなっていますが、高齢といえども意欲的な団員も多いことから、今後、各地区の状況を確認し、分団長等の退団年齢の引き上げ等について見直します。

併せて、全体的な団員数の減少や地区によっては消防団の維持が困難な消防団もあることから、消防団組織全体の体制や消防団行事等の開催方法、また、階級等についても、各地区の声に配慮し見直します。

##### ③ 消防団活動の周知・広報等の充実

ポスターの掲示やリーフレットの配布等の周知活動を積極的に行うほか、消防団員自らが呼びかけを行い、また、イベント等での広報活動をこれまで以上に行うことによって、積極的な広報活動を展開し、若年層、女性層、中高年層及び事業者に合わせた周知・広報を行い、消防団員の確保に努めます。

消防団員はそれぞれ自分の仕事を持ちながら、地域における消防防災のリーダーとして活動しておりますが、平日の日中は地元に不在となることが多いことから、地元で働く女性や主婦等が活躍できる場として、消防団へ加入する体制を整え、一人暮らしの高齢者宅への防火訪問や住民への防火広報活動などを通じ地域

防災力の向上を目指します。

【図表3－11】《消防団階級別定年数県内10市との比較》(2018年4月1日現在)

	消防団階級別定年数(歳)									
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員			
青森市	67									
弘前市	68	65		62		60				
八戸市	68		65		63	60				
黒石市	65			60						
五所川原市	70		68		64	62				
十和田市	68									
三沢市	70		68		66	65				
むつ市	70		65							
つがる市	65									
平川市	70									

#### ④ 事業者への協力依頼

消防団等充実強化法第11条には、企業等の事業者は従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するものとされています。

市では、消防団協力事業所表示制度を導入し、現在、52の事業者が登録されています。今後も、若年層の入団を促進するため、消防団員の雇用について事業者の理解を深め、消防団協力事業所表示制度のさらなる周知と加入促進を図り、登録事業者の増加を図るほか、消防団活動に対する事業者の理解や協力、活動に対する配慮等について呼びかけてまいります。

また、公益財団法人日本消防協会が主催している、全国消防団応援の店制度の導入についても、今後、消防団員の確保対策の1つとして、全国的な広がり等を判断し進めます。

## (2) 持続可能な消防団体制の構築

### ① 消防団の集約と再編

人口の減少に伴い入団する若年層の人数の減少はもはや避けられない現実であり、特に旧町村部では、分団単位での活動が不可能な状態が今後見込まれます。そのため、集約・再編を進めることにより、統合、広域化した形で団員数確保や団員の負担軽減を図ります。

このことは、有事の際に団員が集まらず、出動ができないといった事態を防ぎ、広域化によりカバーする地域は広がったとしても、確実に出動できる初動体制の強化につながることになります。また、効率的な組織体制に伴う車両や車庫や屯所等の集約が、より活動しやすい整備と適正な配置に寄与します。

このように効率的な組織体制を構築し、消防団組織の充実を図るための集約・再編です。

この消防団の再編は、急激な組織再編により、消防団活動に支障をきたさないよう、消防団員の削減を行わず、段階的に団の組織の統合・廃止を行うことが基本となります。

そのため、各消防団の管轄区域を集約することを基本としますが、集約に当たっては各団の設置経緯や諸事情を十分考慮して進めるとともに、各消防団の意見を十分聞きつつ、基本的に、団員数の減少等により分団単位での活動が維持できなくなった消防団から段階的に集約や再編を進めます。

なお、消防団の集約や再編は、現在使用している消防団車両の更新時期や、近隣の消防団の実情や要望等に配慮し、集約等による地域消防力の増強を図りながら、常備消防や地区の自主防災組織等とも連携して進めます。

このための実施機関として、(仮称) 消防団検討委員会を平成31年度当初を目標に設置し、事務局を防災安全課とします。同委員会では、今後20年間にわたり段階的に実施していく、消防団の集約や再編、車両更新、屯所整備対策のほか、団員確保対策、装備の充実対策及び自主防災組織や地域団体等との連携策についても、個々の事案に即して検討し実施します。

### ア. むつ消防団

現在の21分団については、団員数の減により活動が困難となった消防団について集約を図ることを基本とし、むつ消防署及び大湊消防署の体制や消防団との距離等も考慮して再編を図る必要があります。

また、消防団の再編等を検討する場合は、地域コミュニティを維持していくためにも小学校の学区や近隣の町内会をまたぐ形を基本として検討することとします。

【図表3－12】 むつ消防団各分団ごとの団員数の推移〈参考〉(単位:人)

	2005年	2008年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年 管轄人口
団本部	24	26	29	29	28	29	27	27	
1分団	25	22	26	25	26	26	26	26	6,173
2分団	25	25	26	27	24	25	23	27	3,540
3分団	24	22	21	22	19	19	17	20	15,078
4分団	24	25	24	24	23	22	22	22	4,691
5分団	20	23	19	20	20	21	22	25	5,675
6分団	25	23	21	21	22	20	21	20	2,585
7分団	24	23	22	22	22	25	27	27	941
8分団	17	18	21	21	20	22	22	22	664
9分団	24	25	19	22	23	24	24	19	2,753
10分団	22	20	16	17	18	16	16	15	365
11分団	22	23	24	24	24	23	22	25	647
12分団	20	20	18	17	17	17	16	16	103
13分団	25	24	22	22	22	22	22	19	351
14分団	25	23	24	23	20	22	22	23	699
15分団	22	21	20	19	20	19	19	19	311
16分団	19	21	22	22	22	20	20	20	340
17分団	25	25	24	22	23	21	20	20	269
18分団	24	16	16	17	17	17	17	17	522
19分団	19	17	12	10	11	11	11	8	102
20分団	21	20	19	20	20	19	16	15	175
合計	476	462	445	446	441	440	432	432	45,984

## イ. 川内消防団

現在の14分団については、団員数の減により活動が困難となった消防団について集約を図ることを基本とし、川内消防分署の老朽化対策等や、隣接する大湊消防署及び脇野沢消防分署の体制、また、同じく隣接するむつ消防団、脇野沢消防団からの応援等の体制も考慮し、各集落に10分から15分程度で到着できるような体制とする必要があります。

川内消防団の集約や再編については、地域コミュニティを維持していくためにも小学校の学区や近隣の町内会をまたぐ形を基本として検討することとします。

【図表3－13】 川内消防団各分団ごとの団員数の推移〈参考〉(単位:人)

	2005年	2008年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年 管轄人口
団本部	23	23	21	22	24	25	25	24	
1分団	25	27	23	24	24	23	26	26	807
2分団	27	28	25	26	27	26	25	25	407
3分団	18	17	17	17	16	17	17	17	297
4分団	25	25	27	28	26	26	22	21	243
5分団	28	29	26	26	25	24	25	23	239
6分団	18	18	18	18	16	18	18	17	87
7分団	29	24	20	20	19	19	18	17	69
8分団	27	27	25	25	24	24	22	22	1,405
9分団	11	10	14	13	13	11	13	13	81
10分団	10	8	6	6	7	7	7	6	36
11分団	22	18	20	19	19	19	29	29	125
12分団	17	15	14	15	17	17	17	16	62
13分団	15	15	14	14	11	11	10	8	78
合計	295	284	270	273	268	267	274	264	3,936

#### ウ. 大畠消防団

現在の12分団については、団員数の減により活動が困難となった消防団について集約を図ることを基本としますが、大畠消防署の体制や、隣接するむつ消防団等からの応援体制も考慮し、各集落に10分から15分程度で到着できるような体制とする必要があります。

大畠消防団の集約や再編については、地域コミュニティを維持していくためにも小学校の学区や近隣の町内会をまたぐ形を基本として検討することとします。

【図表3－14】 大畠消防団各分団ごとの団員数の推移〈参考〉(単位：人)

	2005年	2008年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年 管轄人口
団本部	28	28	28	28	22	22	23	22	
本部付分団	19	19	20	19	19	20	20	19	709
1分団	19	20	18	17	20	20	20	20	1,951
2分団	19	17	20	19	19	18	17	17	382
3分団	21	20	19	20	22	20	20	20	856
4分団	16	14	13	10	10	10	7	6	81
5分団	17	17	19	18	17	15	15	16	485
6分団	11	11	8	8	8	8	9	9	141
7分団	19	15	12	12	15	15	15	15	147
8分団	16	16	13	11	10	10	10	9	111
9分団	18	19	19	19	18	19	20	18	554
10分団	18	18	20	16	17	16	14	15	1,409
合計	221	214	209	197	197	193	190	186	6,826

## 工. 脇野沢消防団

現在の8分団については、団員数の減により活動が困難となった消防団について集約を図ることを基本としますが、常備消防である脇野沢消防分署や、隣接する川内消防分署の老朽化対策等、また、同じく隣接する川内消防団からの応援等の体制も考慮し、各集落に10分から15分程度で到着できるような体制とする必要があります。

脇野沢消防団の集約や再編については、地域コミュニティを維持していくためにも小学校の学区や近隣の町内会をまたぐ形を基本として検討することとします。

【図表3－15】 脇野沢消防団各分団ごとの団員数の推移〈参考〉(単位：人)

	2005年	2008年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2018年 管轄人口
団本部	15	11							
本部分団	6	10	18	27	29	26	26	28	
1分団	26	24	24	24	26	26	22	21	720
2分団	14	15	14	14	15	14	13	12	234
3分団	16	16	15	15	17	17	17	16	201
4分団	7	6	6	6	6	7	7	7	93
5分団	8	6	6	6	4	9	8	7	102
6分団	14	15	14	14	15	14	13	13	132
7分団	18	15	12	12	12	12	11	9	57
8分団	9	7	6	6	7				
合計	133	125	115	124	131	125	117	113	1,539

## ② 消防団車両の更新及び屯所の整備

消防団の車両、屯所等の施設の整備については、むつ市公共施設等総合管理計画や財政事情を考慮しながらも、常備消防の体制と連動し、消防団の集約や再編の考え方と合わせて整備を行います。

消防団の活動を行う上で、地域の消防力を低下させることのないよう、計画的に整備・充実を図ることにより、消防団員の意欲の向上、団員数の減少防止を図ります。

### ア. 消防団車両の整備

(ア) 消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車の配置については、地域の特性、常備消防の体制、消防団の意見を聞きながら、必要な地区に必要な車両を配置します。

(イ) これまで、消防ポンプ自動車は30年、小型動力ポンプ付積載車は25年を目安に更新していましたが、現在の車両の更新時期までは継続して使用し、更新時期前の5年を目処に、今後設置予定の、(仮称)消防団検討委員会における協議や、近隣の消防団の要望等を考慮します。また、常備消防との連動も確認しながら、地域の防災力を落とすことのないよう、より効果的な運用を図る配置計画を進めます。

(ウ) 消防団員の構成など、消防団の事情によっては、平成29年3月の道路交通法の改正に伴い開発された、改正後の普通免許で運転可能な消防ポンプ車の導入など、車両の開発状況や必要な情報に留意しながら車両の配置計画を進めます。また、今後は消防ポンプ自動車等の運転に必要となる中型免許等について、消防団員が免許を取得する際の補助制度等の創設についても検討します。

### イ. 消防団屯所の整備

(ア) 基本的には、今後の消防団の集約や再編の考え方と連動し、地域の声を聞きながら、円滑かつ迅速な消防団活動ができるよう整備を行います。

(イ) 市の財政事情からも、基本的に新設は行わず、既存の施設の活用等を進めますが、今後設置予定の、(仮称)消防団検討委員会における協議や消防団からの要望を考慮し、必要な整備について検討します。

## (3) 消防団の装備等の充実

消防団等充実強化法第14条には、消防団の活動の充実強化を図るために、消防団の装備の改善等、必要な措置及び財政上の措置を講ずるよう努めると記載されており、平成26年2月には、東日本大震災等の教訓を踏まえ、「消防団の装備の基準」を改正し、ライフジャケット等の安全確保のための装備や救急活動用資機

材の充実を図るとともに、地方交付税措置が大幅に拡充されています。

今後は、市の財政事情を考慮しながらも、現場において活動している消防団員の安全性の確保はもちろんのこと、意欲の向上、団員数の減少防止を図るためにも、消防団員の要望等を参考に、真に必要な装備について充実を図ります。

#### (4) 自主防災組織や地域団体等との連携

消防団等充実強化法第18条には、市は、消防団が自主防災組織及び女性防火クラブ、少年消防クラブ、町内会等の教育訓練において指導的な役割を担うよう必要な措置を講ずるよう努めるとされています。

現在も、自主防災組織や町内会が独自に行う訓練時に、消防職員や消防団も参加するほか、防火パトロールを行う等、地域防災力の向上に寄与しています。

地域防災力の中核となる消防団は、地域住民や自主防災組織等の防災・防教育に指導的な役割が期待されているところであります。今後も、消防機関等の協力を得ながら、消防団員の一層の能力・資質の向上が図られるような環境等の充実を図ります。

#### (5) 機能別消防団員制度及び大規模災害時消防団員制度の導入

入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害時対応等、範囲を限定して参加する機能別消防団制度や、大規模な災害の際のマンパワー確保に向け、大規模な災害に限定して出動する大規模災害団員制度については、現在、国において、その確保に向け取り組んでいます。

これらの制度の導入につきましては、消防団活動に参加しやすい環境づくりの一環として、今後の地域環境の変化や地域の声を聞きながら進めます。

### 4. 今後の新たな取組

#### (1) インバウンド観光客を含む外国人への働きかけ

日本を訪れる外国人観光客は年々増加の一途を辿っており、全国各地でインバウンド観光客の誘客を目指した取組が盛んに行われています。むつ下北地域でも、「DMO候補法人しもきたTABIあしすと」を中心に、外国人の誘客を目指した各種取組を積極的に進めているところであります。

当地域を訪問する外国人が、万が一、災害や事故等に遭遇した場合でも、安心で安全な避難や救助等を受けられる体制づくりを進めるため、消防職員等の外国語研修の充実を図るとともに、市ホームページや防災ハザードマップ等の英語表記を積極的に進めています。

## (2) 自然環境の保全等を踏まえた防災体制の強化

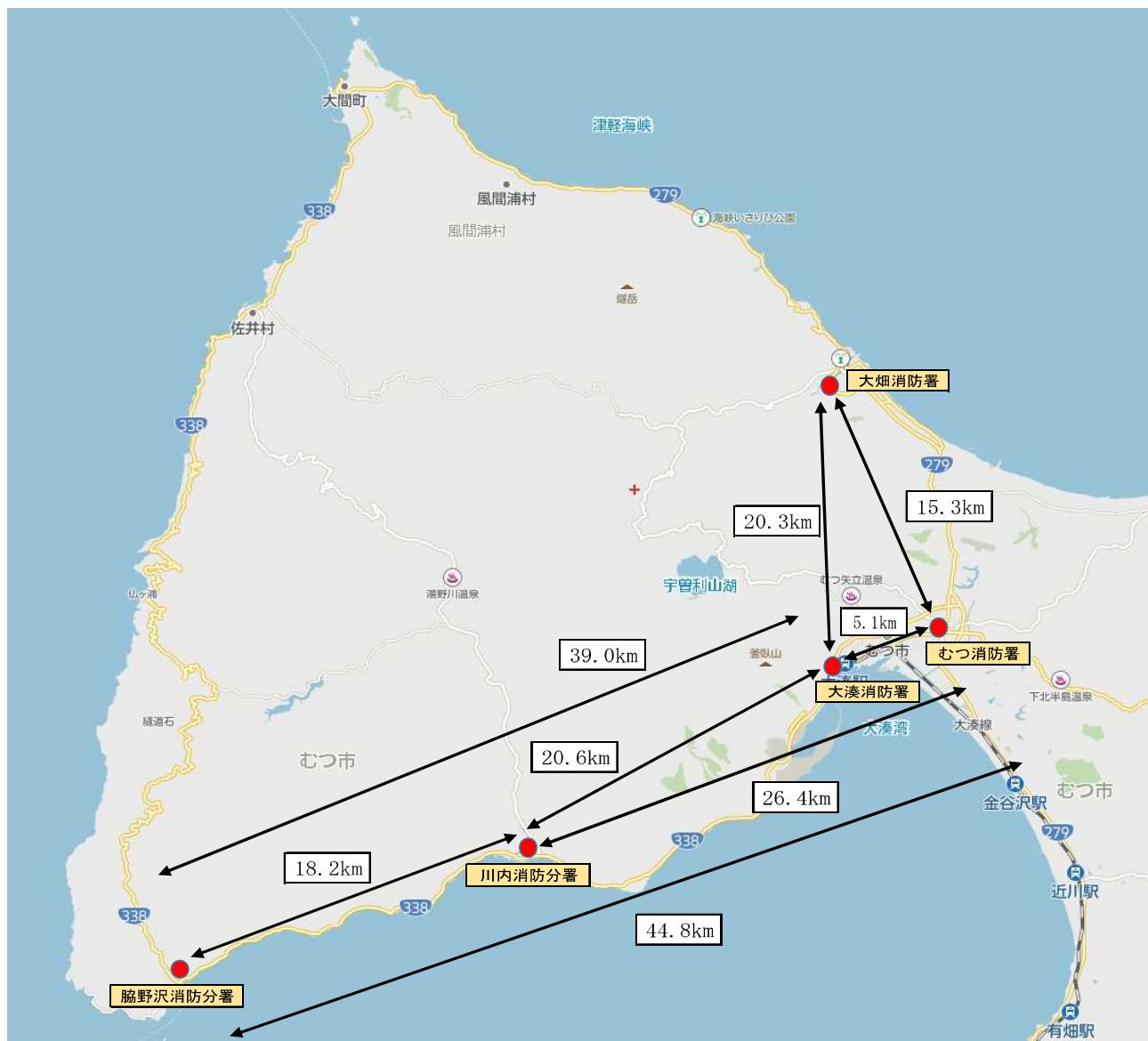
むつ市を含む下北地域は2016年9月に日本ジオパーク地域に認定され、地域住民が主体となって豊かな自然環境の保全に努めています。また、長い年月をかけて作り上げられた自然環境は、一度、その機能を失うとすれば、現状に回復させるにも、途方もない年月を要するという不可逆性を持ち合わせています。ジオパーク活動によって地域の自然環境を保全することが、火災等の有事に際して河川等の水利の活用等にも密接につながり、また、美しい景観を求めて国内外からも来訪されていることから、消防署員や消防団員が自然環境の成り立ちや重要性を理解し、防災の観点から積極的にジオパーク活動に関わっていく体制を構築します。

## (3) 消防ビジョンの進行管理（P D C Aサイクル）について

今回策定した「むつ市消防ビジョン」は、現状の財政状況や消防体制、人口推計値をもとに、20年後においても持続可能な消防体制のありかたについてまとめたものです。今後、当ビジョンで示された方針に沿って消防行政に係る事業を推進することになりますが、その進行管理に当たっては、常備消防は（仮称）むつ市常備消防検討委員会で、非常備消防は（仮称）消防団検討委員会で、毎年の地域事情等を踏まえ、適切に行うこととします。

また、消防ビジョンについても概ね5年を目処に内容の見直しを行うことで、時勢や地域事情を的確に捉えた消防ビジョンへ改定していくこととします。消防ビジョンの見直しは、地域の多様な団体や代表の皆様と協働して当たることとします。

## 各消防署・消防分署間の距離数 (距離数は走行距離)



## 資料2

### 消防職員における2交替制・3交替制の概要、メリット・デメリット

#### ・2交替3交替制の概要

2交替制	2交替制とは、職員が当務（1回の24時間拘束を1当務という）、非番（当務明けの日をいう）の順で隔日ごとに交替勤務する体制のことであり、当務の職員は朝出勤して24時間の勤務につき、翌日の職員に交替して非番となる。 2週間で5当務すると、1週間あたり日勤者と同じ勤務時間数となる。
3交替制	3交替制とは、職員が当務→非番→週休→当務→非番→週休の3週6休のサイクルで勤務し、3週のうちに1回、2交替制にはない日勤日があるのが最大の特徴となっている。2交替制と比較すると、日勤日の分、拘束時間数は少なくなる。3週間で7当務と1回の日勤勤務をすることで、1週間あたり日勤者と同じ勤務時間数となる。

① 日勤者は、1週間あたり38時間45分勤務

② 交替制勤務におけるA・B職員の勤務時間数 ( $77\text{時間}30\text{分} \div 2 = 38\text{時間}45\text{分}$ )

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
A職員 (第1警防隊)	○	×	○	×	○	×	▲	▲	○	×	○	×	○	×	▲▲
B職員 (第2警防隊)	▲	○	×	○	×	▲	▲	○	×	○	×	○	×	▲	

※ 凡例

○当番日(15時間45分)

×非番日

▲週休日  
○当番日 5回  
(5回×15時間30分=77時間30分)

③ 3交替制勤務におけるA・B・C職員の勤務時間数 ( $116\text{時間}15\text{分} \div 3 = 38\text{時間}45\text{分}$ )

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
A職員 (第1警防隊)	○	×	▲	○	×	▲	○	×	□	○	×	▲	○	×	▲	○	×	▲	○	×	▲	
B職員 (第2警防隊)	×	□	○	×	▲	○	×	▲	○	×	▲	○	×	▲	○	×	▲	○	×	▲	○	

※ 凡例

○当番日(15時間45分)

×非番日

▲週休日

□日勤日(7時間45分)

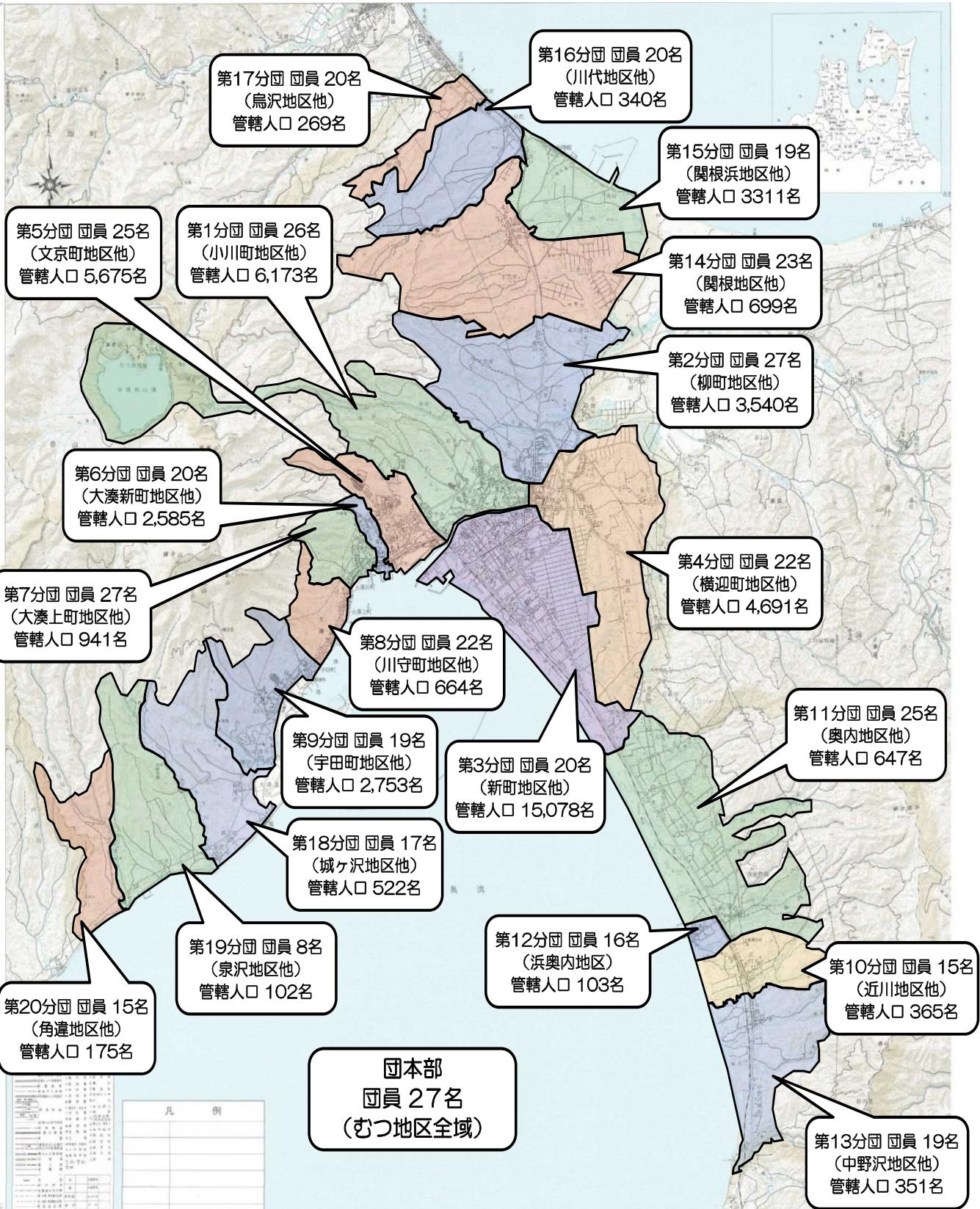
○当番日 7回  
(7回×15時間30分  
=108時間30分)  
□日勤日 1回  
(7時間45分)  
計 116時間15分

#### ・2交替3交替制のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
2交替制	少ない職員数で部隊が編成できる	部隊編成が日替わりで連携が難しい 常時週休者が居るため全員対象の事務が円滑に進まない
3交替制	部隊編成が固定されるため連携がとりやすい（職員の技量把握・訓練に良い） 日勤日に研修、調査事項及び予防業務等を実施しやすい（時間外の縮減）	部隊編成に職員を多く要する

【非常備消防資料】

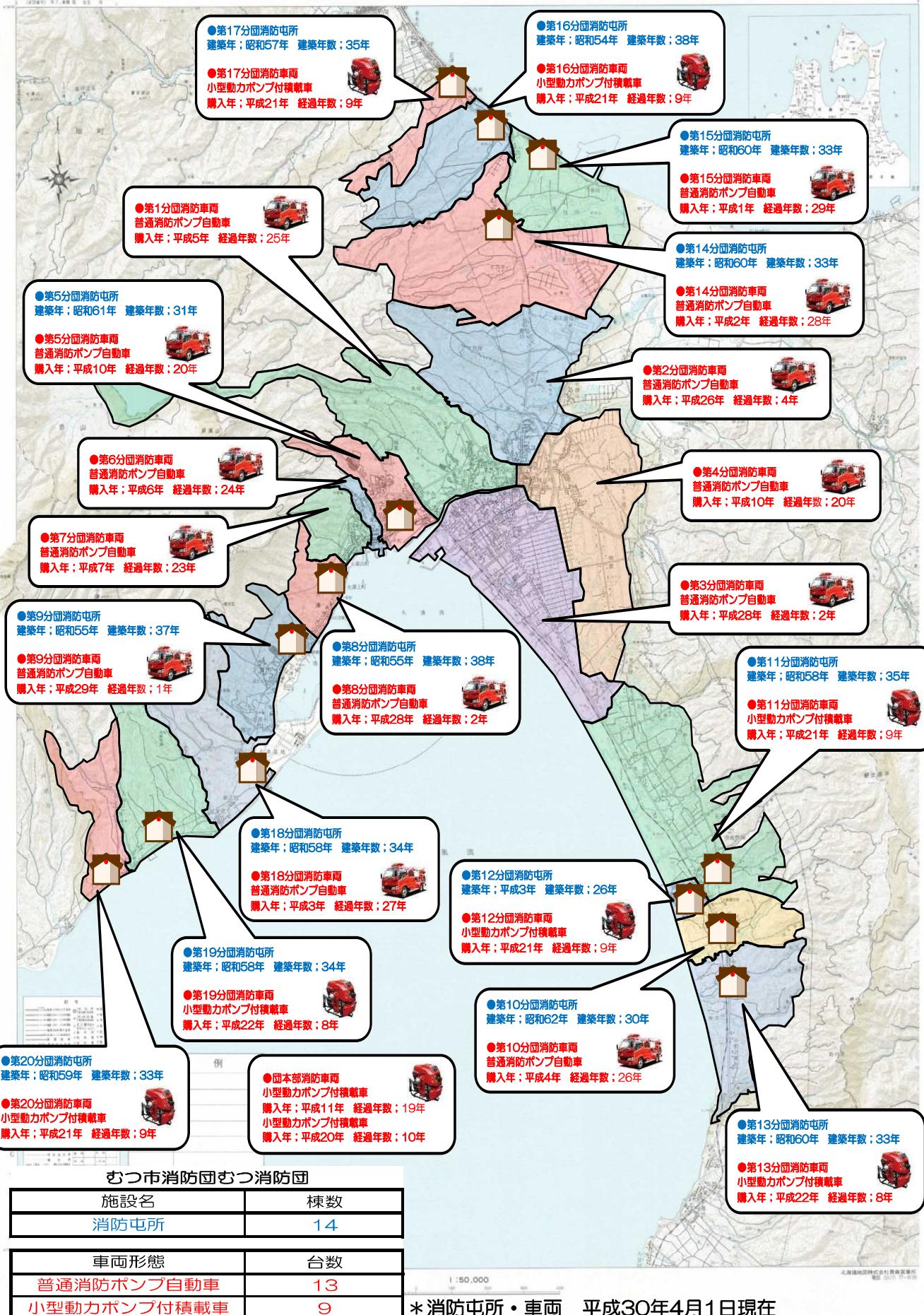
むつ市消防団むつ消防団 管轄区域図



むつ市消防団むつ消防団

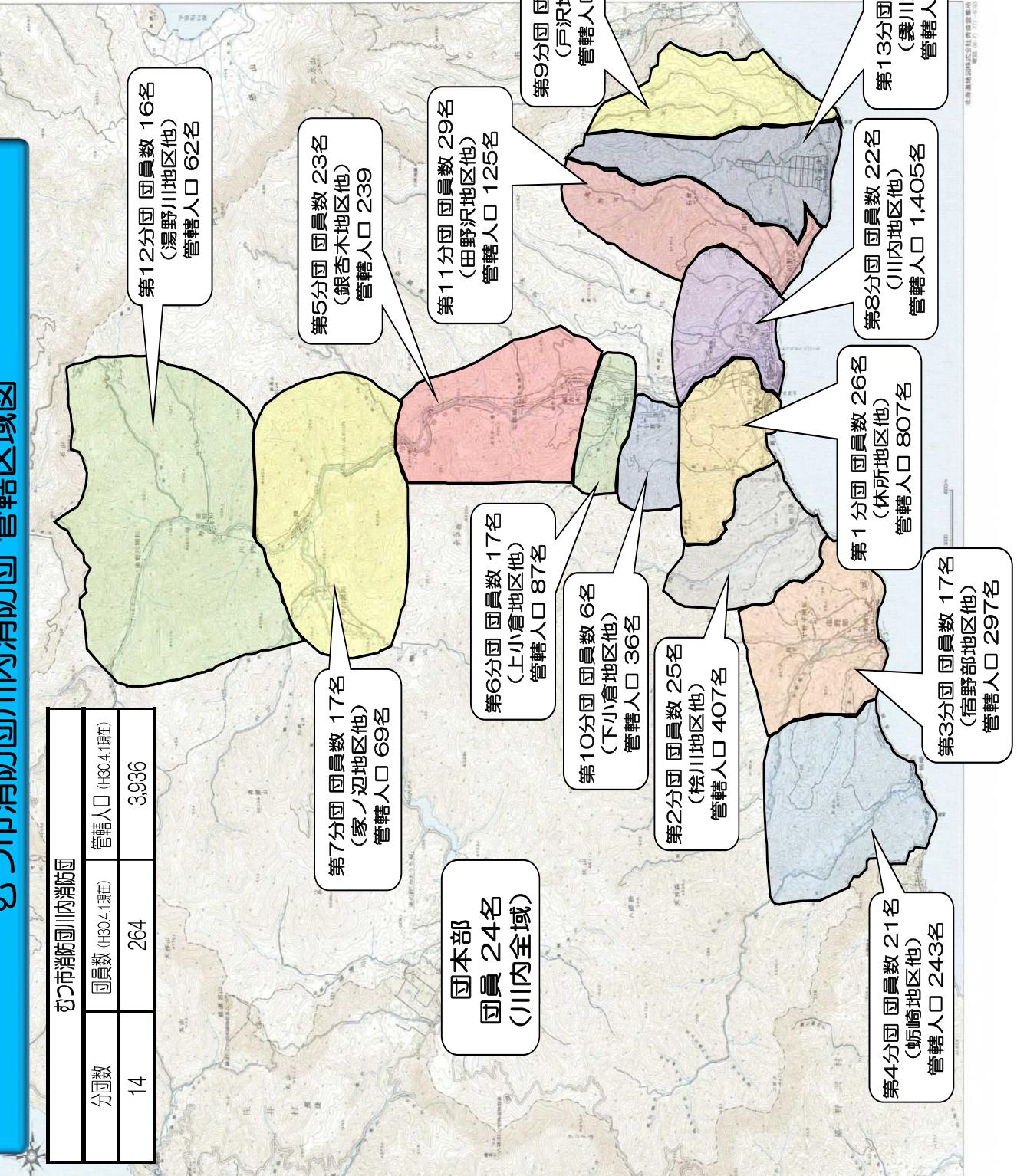
分団数	団員数 (H30.4.1現在)	管轄人口 (H30.4.1現在)
21	432	45,984

## むつ市消防団むつ消防団 消防屯所・車両配置図



## むつ市消防団川内消防団 管轄区域図

むつ市消防団川内消防団		
分団数	団員数 (H30.4.1現在)	管轄人口 (H30.4.1現在)
14	264	3936

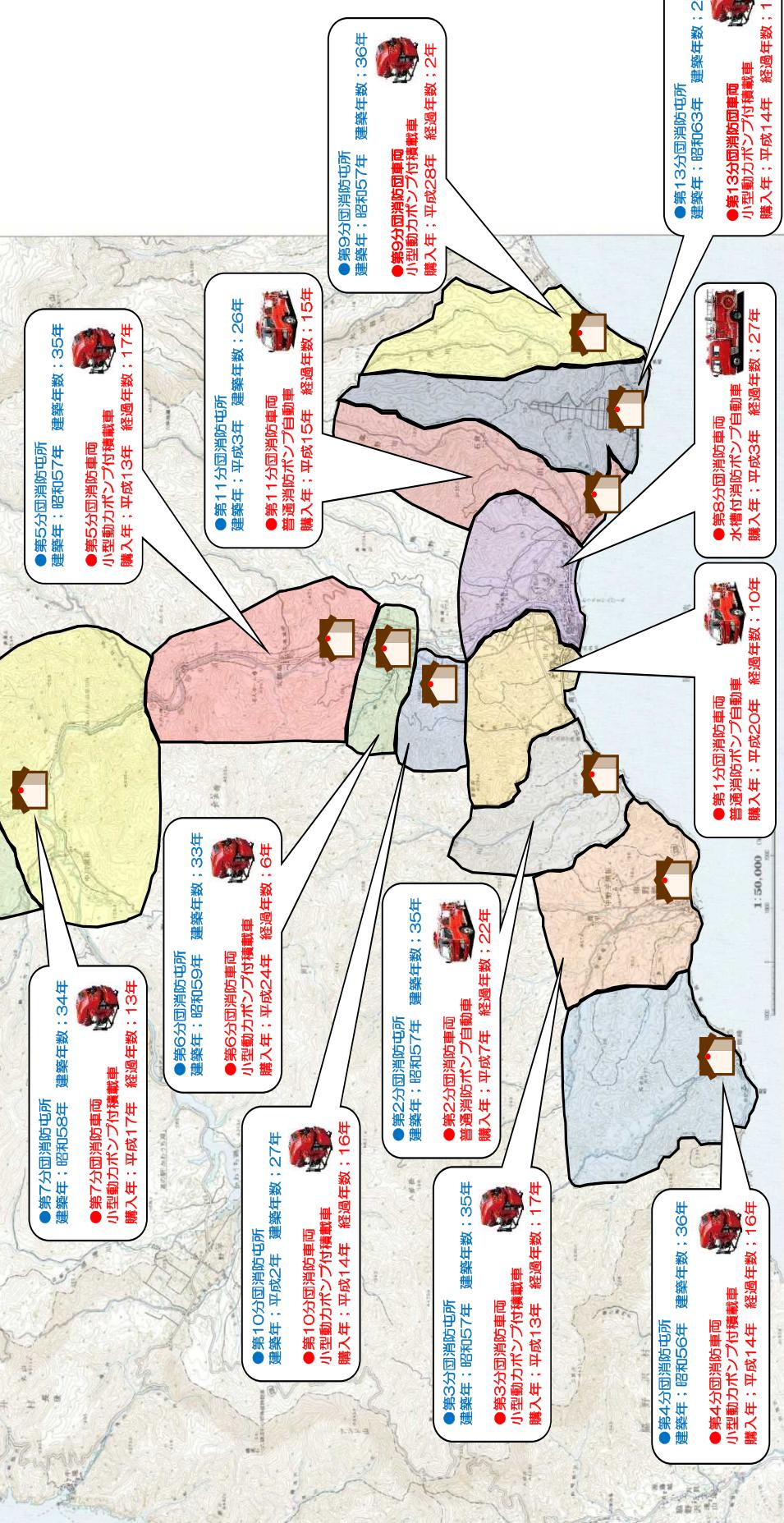


# むつ市消防団川内消防団 消防団・消防屯所・車両配置図

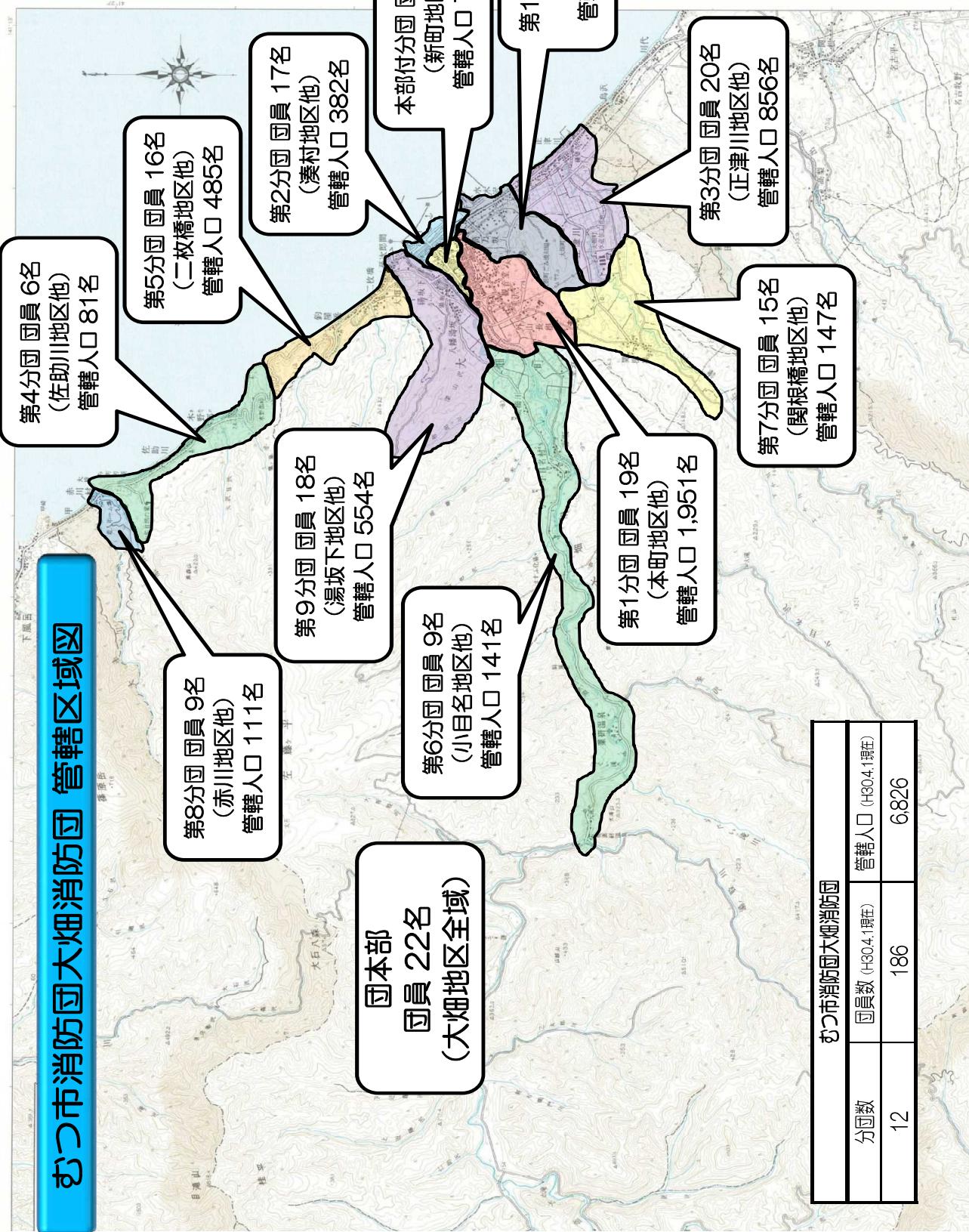
むつ市消防団川内消防団

施設名	棟数
消防屯所	11
車両形態	台数
水槽付消防ポンプ自動車	1
普通消防ポンプ自動車	3
小型動力ポンプ付積載車	9

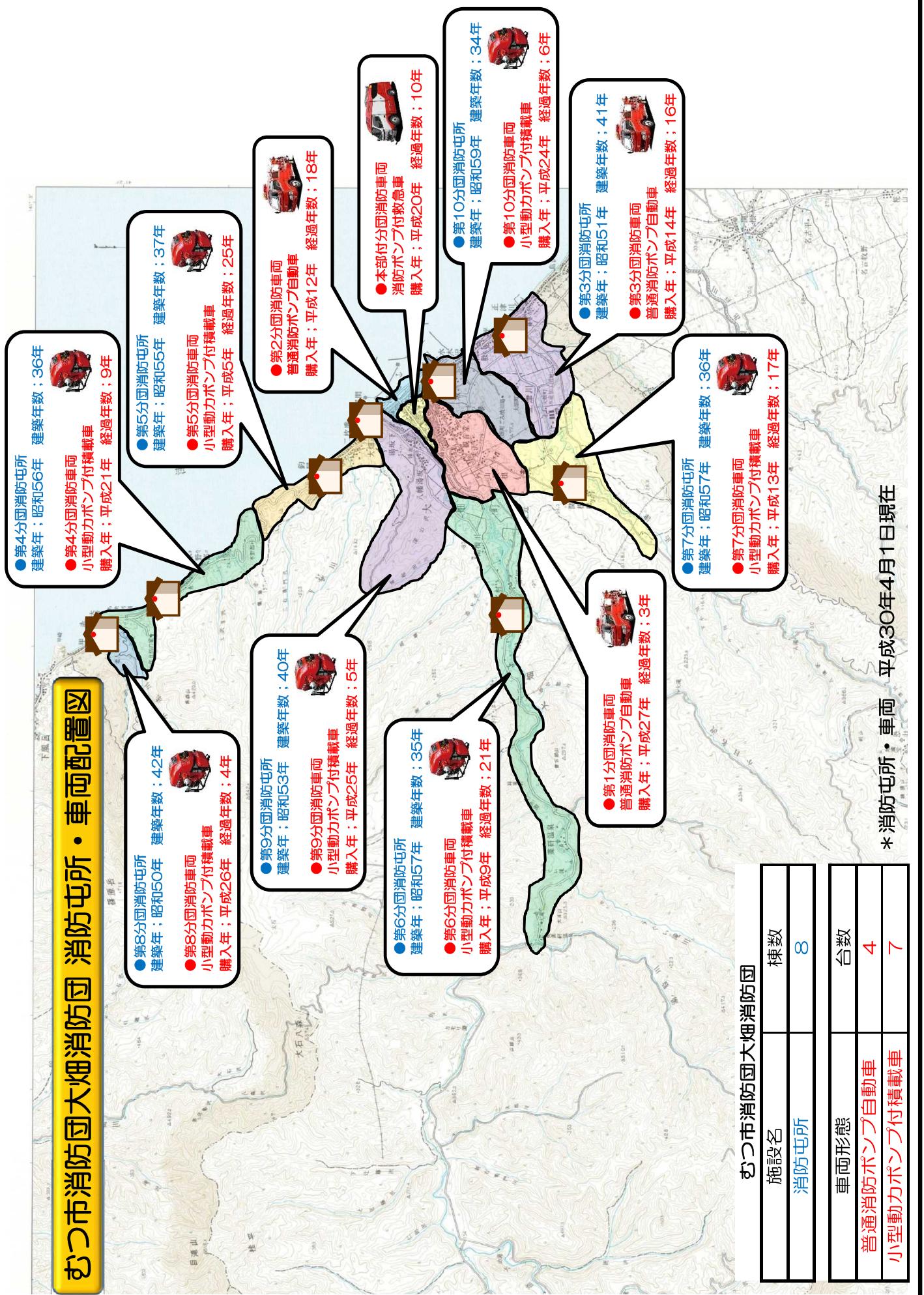
\* 消防屯所・車両 平成30年4月1日現在



## むつ市消防団大畑消防団 管轄区域図

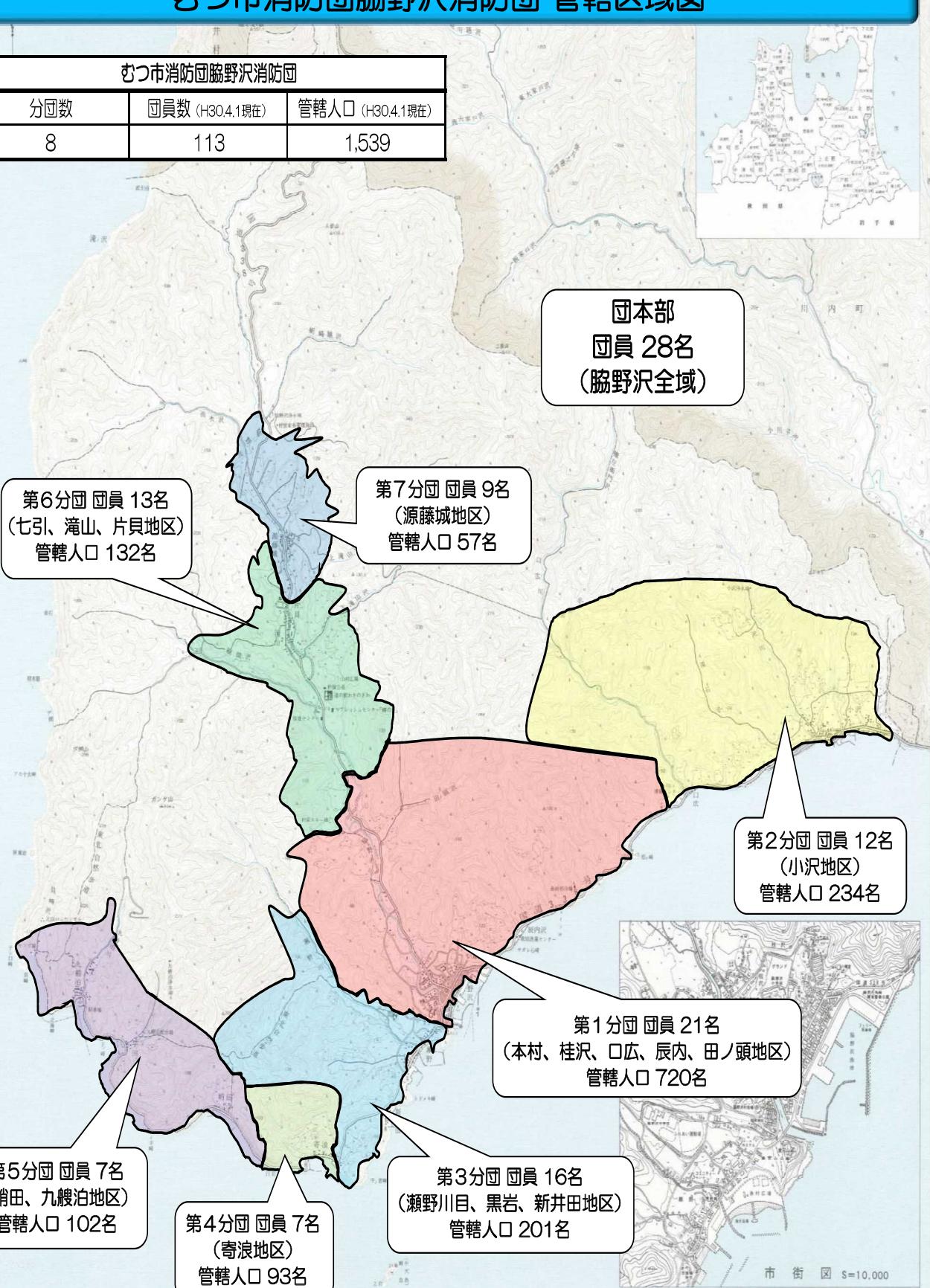


## むつ市消防団 大畠消防団 消防屯所・消防車両配置図



## むつ市消防団脇野沢消防団 管轄区域図

むつ市消防団脇野沢消防団		
分団数	団員数 (H30.4.1現在)	管轄人口 (H30.4.1現在)
8	113	1,539



1:25,000 (1cm=40m)

北海道地図株式会社青森営業所

## むつ市消防団脇野沢消防団 消防屯所・車両配置図

### むつ市消防団脇野沢消防団

施設名	棟数
消防屯所	7
車両形態	台数
普通消防ポンプ自動車	2
小型動力ポンプ付積載車	6

\* 消防屯所・車両 平成30年4月1日現在

